

令和8年度

入学のしおり



練馬区立豊玉東小学校

〒176-0012 練馬区豊玉北1-16-1

TEL(3993)4217 FAX(5984)0407

2 保護者の方へのお願い ～入学前にできるようになってほしいことです。～

(1) 集団生活に順応できるようにするために

小学校での集団生活に順応できるようにするためには、入学前に以下のことを身につけておくことが大切です。入学後、これらのことが上手くできない場合には、家の方にお子さんの補助をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。

- ① 早寝早起きの習慣（6時半起床、9時前就寝が目安です。）
- ② トイレに一人で行くことができる。
 - ・洋式、和式のどちらも使えるようにしておいてください。（生活科見学や遠足などで和式トイレしかない場合もあります。）
 - ・用便の後、石鹸で手を洗う習慣も付けておいてください。
- ③ 食事
 - ・箸、スプーン、フォークを正しく使い、20分くらいで食べられるようにする。
 - ・おしゃべりをせず、好き嫌いなく食べる。
 - ・食事中は立ち歩かない。
 - ・「いただきます」「ごちそうさま」を言う。
- ④ 身のまわりのこと
 - ・ランドセルを、自分で開けたり閉めたりできる。
 - ・自分の身の回りの整理整頓ができる。
 - ・自分で着替えができる。（服をたたみ、しまうことができる。）
- ⑤ 清潔、衛生
 - ・顔洗い、歯みがき、うがい、手洗い、鼻をかむ。
 - ・爪を整える。（長いと怪我の原因になります）
 - ・ハンカチ、ティッシュを携帯し、自分で使える。
- ⑥ 伝えたいことを、はっきりと言う。
 - ・はっきりと返事ができる。
 - ・「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」の挨拶ができる。
 - ・「トイレに行っていていいですか」「頭が痛いです」等、困っていることが言える。
 - ・「ありがとう」「ごめんなさい」「かしてください」などが言える。
- ⑦ 人の話を聞く。
 - ・椅子に座り、相手の目を見て話を聞く。
- ⑧ だれとでも仲良く遊ぶ。
 - ・遊びのルールを守り、順番を守る。
- ⑨物を大切にする。
 - ・自分の持ち物には全て記名をしてもたせる。
 - ・物を大切にし、人から借りた物は必ず返す。
 - ・物をなくしたとき、すぐに関与せず、探す習慣を身に付けさせる。

(2) 交通のきまりと安全のための習慣を身に付けるために

- 安全のために道路の横断、右側通行、信号の見方などのきまりを、実際の場所で教え、身に付けさせてください。特に、道でふざけたり、十字路を走り抜けたり、道で遊んだりすることのないよう、十分に注意してください。
- 最近では自転車による交通事故が増えています。低学年の期間は、親と一緒に時のみ、自転車に乗るようにしましょう。ヘルメットも着用させましょう。
(道路交通法：13歳未満にはヘルメットを被らせるように努めなければならない。)

(3) 本校は個別登下校です。決められた通学路を通して登下校させてください。

- 入学前に通学路を覚えさせてください。
⇒◎地図には学校が指定する通学路が黒色の太線で示してあります。自宅から保護者がより安全であると判断した道を通り、最寄りの通学路(黒色の太線)に出てください。
周辺状況を配慮し、安全な経路を通して登校させてください。
- 学校までの所要時間を調べてください。
- 8：15～8：20に、教室に入ることができるように登校させてください。
(早すぎず、遅すぎず)
- 欠席の際は、8：15までに sigfy (シグフィー) での入力をお願いしています。
- 遅刻の場合は、保護者が教室まで送っていただき、担任に引き渡しをお願いします。
- 早退の場合は、保護者が教室や保健室までお迎えに来てください。

(4) 1年生はコース別集団下校を行います。

入学当初は、担任と学童擁護がコース毎に送っていきます。徐々に送っていく距離を短くして、コース毎に子供たちだけで下校できるようにしていきます。最終的には、教室で下校の挨拶をし、子供たちだけで下校します。

※校帽にコースの色別リボンを縫い付けてください。

赤コース 校門を出て右へ 歩道橋を渡って目白通りより北 北新井公園まで

紫コース 校門を出て右へ 目白通りより南 ^{いちきしま}市杵島神社まで

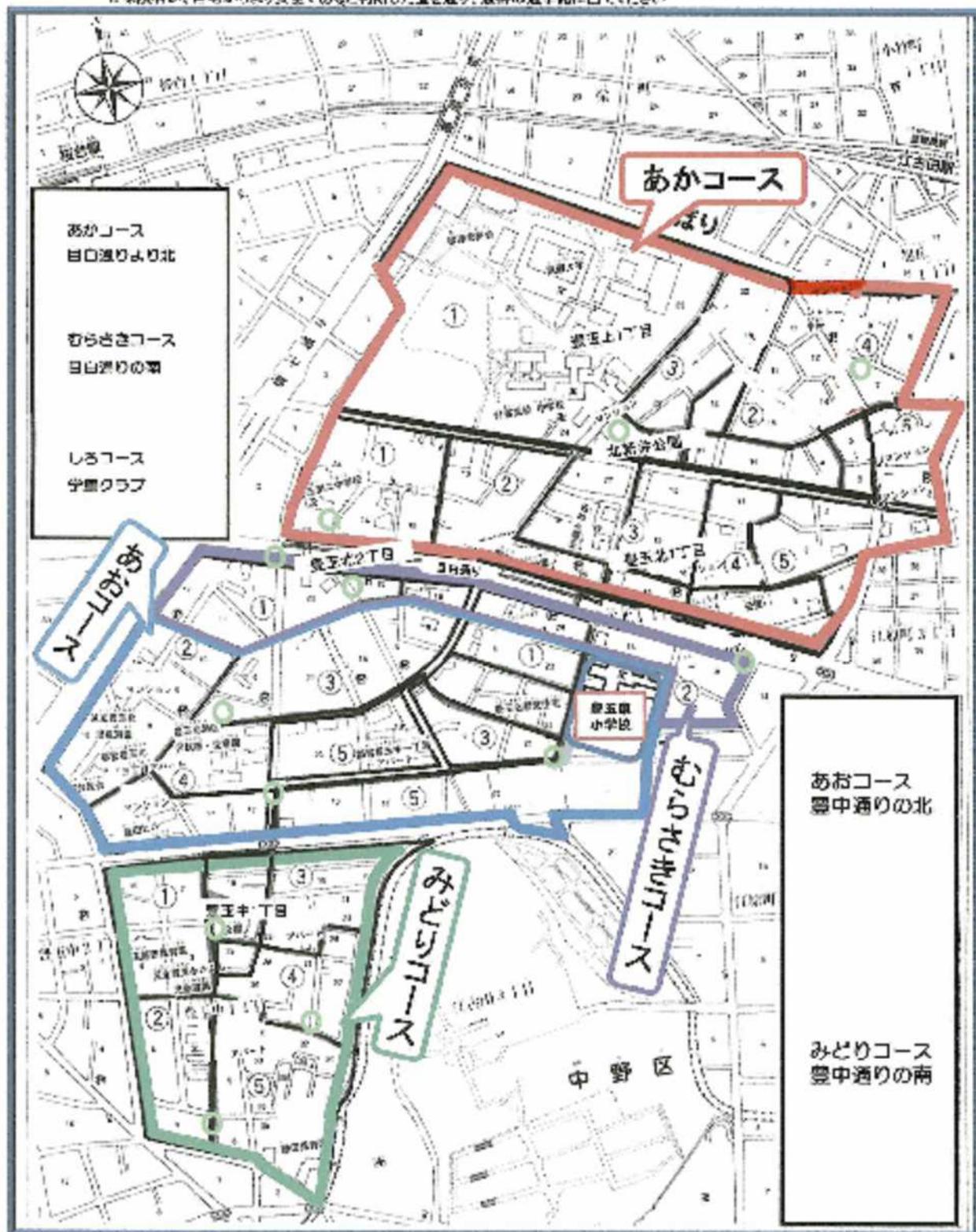
青コース 校門を出て左へ コインランドリーの交差点まで

緑コース 校門を出て左へ コインランドリーを左に曲がり、1丁目公園まで

白コース 学童クラブ、ひがしっこひろば(プラス)へ

※学童クラブやひがしっこひろば(プラス)へ行くお子さんは白リボンと自分のコースのリボンの2つを付けることとなります。民間の学童クラブの場合は、必ず担任にもお知らせ願います。

※保護者が、白線からより安全であると判断した道を走り、最寄の通学路に出てください



3 保健について

(1) 入学前の健康管理

- 学校の生活に合った生活リズムに変えてください。（早寝、早起き）
朝：6時～7時には起きる。夜：20時～20時半には寝る支度を整えてください。
- 就学時健康診断で治療を勧められたものがありましたら、医療機関などで相談してください。
- 必要な予防接種は、就学前に済ませてください。

(2) 入学後の健康管理

- 登校前の朝の健康観察…食欲、活気、熱の有無、排便状況（下痢や便秘）等
- 朝から発熱（微熱・高熱）、下痢、嘔吐などの症状が見られる場合は、休ませてください。また、翌日に主症状がなく登校しても、症状があった後にぶり返したり、感染を拡げてしまったりすることがあります。無理をして登校させないようにお願いします。
- 感染症が疑われるときは、早めに受診してください。
出席停止（欠席扱いにはならない）となる感染症の種類は、別紙「登校届」をご参照ください。
「登校届」には、医師の指示に基づいた、登校停止期間、病名、医療機関名を保護者の方に記入していただきます。「登校届」は登校許可が出て、登校する日に必ず持たせてください。
- すこやかな成長のために～日々の生活習慣（食事、睡眠、運動）を大切に～
食事、睡眠が十分にとれているお子さんは、集中力や学習意欲も旺盛です。
バランスのよい食事、運動、睡眠は、病気の予防だけでなく、学力や体力の向上、気持ちの安定につながるとても大切な習慣です。ご家族でお子さんの生活を第一に考えた生活リズムをつくるようお願いします。

(3) 保健室の利用について

- 保健室は、学校で具合が悪くなったり、けがをしたりした時の応急的な手当をする場所です。また、健康診断、保健指導、保健相談などを行います。ご心配やご相談などがありましたら、いつでもお声掛けください。
- 休養しても回復がみられない時や、けがをして受診が必要な時は、早退の電話連絡をとります。保護者の方のお迎えを原則としておりますので、その際にご協力をお願いいたします。日中連絡のつく連絡先をお知らせください。
- 保健室は病院に代わるものではありませんので、救急処置を行えるのは、その日、学校で起きたけがや病気の手当が対象です。翌日以降の継続的な傷の手当・内服薬を与える・学校外で起きたけがの手当は行えません。

(4) 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」について

- 学校の管理下におけるけがや災害により、医療機関を受診した場合は、災害共済給付を受けることができます。（掛け金は全額区が負担しています。）
- 保護者の方からの申請により、学校を通して手続きをします。学校でけがをして受診をされた時は、ご一報ください。（対象となるのは、診療点数500点以上の場合です。詳しくは入学後に関係書類が配布されますのでご覧ください。）

令和 年 月 日

年 組

保護者様

練馬区立豊玉東小学校

お子様が下記の感染症にかかった場合は、余病の併発と他人への感染予防のため、学校保健安全法の規定により「出席停止」となります。※「出席停止」の場合は、欠席にはなりません。

なお、医師により登校許可の診断が出された後は、下記の「登校届」に保護者が記入のうえ、学校に提出してください。

種別	学校感染症と出席停止の基準		
	病名	出席停止の期間	
第一種	鳥インフルエンザ（H5N1）	治癒するまで（病気がなおるまで）	
第二種	インフルエンザ	発症した後5日、かつ、解熱した後2日経過するまで	ただし、病状により学校医その他医師が感染の恐れがないと認められた時は、この限りではない。 （新型コロナウイルス感染症を除く）
	百日咳	特有の咳がとれるまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	
	麻疹（はしか）	熱が下がってから3日経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふく）	耳、顎または舌の下が腫れ出した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
	風疹（三日はしか）	発疹が消えるまで	
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで	
	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなったあと2日経過するまで	
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日、かつ、症状が軽快した後1日経過するまで（無症状の場合は検体を採取した日から5日を経過するまで）	
	結核	病状により学校医、専門医により感染の恐れがないと認められるまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎		
第三種	腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	病状により学校医、専門医により感染の恐れがないと認められるまで。	
	流行性角結膜炎		
	急性出血性結膜炎		
	コレラ・細菌性赤痢		
	溶連菌感染症		
	ウイルス性肝炎		
	手足口病		
	伝染性紅斑		
	マイコプラズマ感染症		
	感染性胃腸炎（ノロウイルス等）		
その他（ ）			

キ リ ト リ

登 校 届

令和 年 月 日

学 校 長 様

病 名

病（医）院名

上記の疾病について、 月 日 からの加療の結果、医師より登校許可の診断が出されたので 月 日 から登校いたします。

年 組

児童名

※ 保護者が記入して、学校へ提出してください。

保護者名

4 学用品について

(1) 学校でまとめて購入するもの(予定)(入学後集金、または口座引き落とし)

ノート・道具箱・のり・クレヨン・粘土・名前ペン

(2) 学校から配布されるもの(予定)

教科書・防災頭巾・防災頭巾カバー・PTA 祝品(おたよりノート・袋)・防犯ブザーとそのホルダー・ワッペン・ランドセルカバー

☆(1)(2)は入学時に、または後日お渡しします。

(3) 個人で用意していただくもの

持ち物には、鉛筆1本ずつまですべて、ひらがなで記名してください。

- ・ランドセル等の背負える通学カバン(学年、組、氏名を記入)
 - ・上履き(つま先の色は何色でも可。体育館での運動にも使用します。)
 - ・上履き入れ
 - ・運動靴(通学用)
※サンダルやスポーツのトレーニングシューズなどは禁止です。紐の靴は、自分で結べるようになってから、履かせてください。
 - ・箱型の筆箱(無地あるいはワンポイントのもの・プラスチックやカンペンケースでないもの)
 - ・消しゴム(直方体で、匂いのない白いもの)
 - ・鉛筆(Bまたは2Bで、4~5本) 赤鉛筆1本 青鉛筆1本(キャップは持たせないでください。)(鉛筆類の名前はシールではなく、直接あるいは削って書いてください。)
 - ・下敷き(無地のものをご用意ください。)
 - ・色鉛筆(12色)
 - ・はさみ(手に合ったカバー付きのもの)
 - ・自由帳
 - ・折り紙(ジップロック等の平たい袋に入れたもの)
 - ・体育着
 - ・体育着袋(きんちゃく型をお願いします。廊下のフックにかけます。)
 - ・水筒(~500mlぐらい。中身は水かお茶にしてください。)
 - ・大きめの手さげ袋(体育着、上履きを入れ、週末に持ち帰ります。35cm×45cmぐらいです。)
 - ・ハンカチ・ティッシュ
 - ・雑巾2枚(無記名)
- ※登下校で名前が見えない記名(上履き入れ、体育着袋、大きめの手さげ袋)

給食用

- ・マスク5枚(給食当番で、必要となります。)
- ・口拭き用ハンカチ

名前のつけ方

＊ ＊すべてに、学年・組・名前をひらがなで書いてください。 ＊ ＊

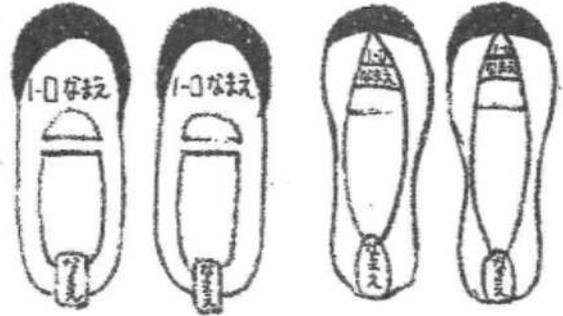
ランドセル等

学年、組、名前がどこかでわかるようにする。



上ばき

つま先とかかとの両方



手さげ袋

上ばき袋

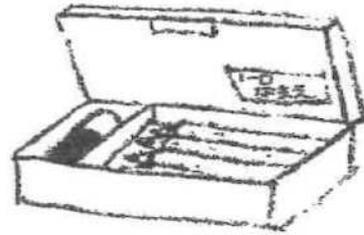
体育着袋など

外側に見えないところ



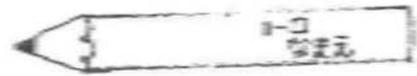
筆箱

内側



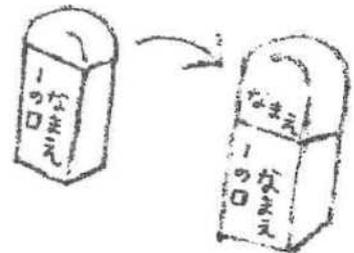
鉛筆、赤鉛筆

直接もしくは削る。(シールは不可)



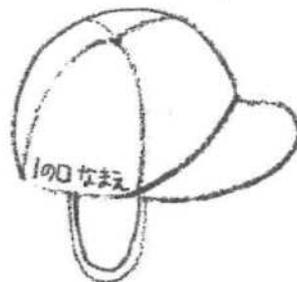
消しゴム

外力バー・本体



体育着・赤白帽

下記の図のように



校帽

中央にリボンを縫い付ける。

内側に名前



(4) 体育着・校帽

- ・体育着一式
(半袖シャツ・ハーフパンツ・赤白帽)
- ・校帽
(道順リボンを中心に縫い付ける)

校帽取扱店 西村文具 (ゆうゆうロード) (03-3993-0205)

- ・学用品は、模様や飾りの少ない実用的なものを用意してください。
- ・条件が合っているものがある場合、新しいものを購入する必要はありません。
- ・その他のものは、入学後にお知らせがあってから用意してください。

特別支援教室「まゆみの木教室」について

○ 本校の特別支援教室について

通常の学級に在籍し、特別な指導を必要とする児童が、在籍学級における障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を図るため、一部の時間、別の教室で指導を受けられる制度です。

○ 教室の場所

南校舎3階 まゆみの木教室

○ 利用の問合せ

- ※ 必要な方には資料を配布いたします。
- ※ 令和7年度の本校の特別支援教育コーディネーターは成毛主任教諭と宮下主任養護教諭です。

【巡回指導教員】

拠点校の旭丘小より派遣されます。専任の指導教員が来校し、指導をします。

【特別支援教室専門員】

巡回指導教員や学級担任、特別支援教育コーディネーター等との連絡・調整等を行い、円滑な教育活動の実施を目指しています。

【臨床発達心理士】

年間10回程度来校予定です。保護者の方の話を聞いたり、教員へ指導上のアドバイスをしたりしています。

特別支援教室で行う指導とは・・・

苦手なことや不得意なことによって、学校生活にうまく参加できない子供に対して、一人一人の実態に合った学習や具体的な対応の仕方を身に付ける学習を行います。

周囲の状況を把握して、その場にふさわしい行動がとれるようにするために、小集団のかかわりの中で経験を積みながら自信をつけていきます。

学習に対して、意欲や自信を失わないよう、成功体験を積み重ねられるよう、配慮しながら学習していきます。

5 入学式について

(1) 日 時 4月8日(水) 受付 午後1時30分～午後1時55分
式 午後2時から 1時間程度

(2) 会 場 体育館

(3) 持ち物

①就学通知書(区より郵送されたもの)

②自動払込利用申込書(新1年生保護者会で配布したもの)

※印のご確認をお願いします。

③児童指導のための個人票

④上履き (保護者・お子さん)

⑤上履き入れ(お子さん用)

⑥外履き入れ(保護者)

※お子様の外履きは、名前を確認して靴箱へ入れてください。

※保護者の皆様の外履きは体育館にお持ちください。

⑥校帽

⑦ハンカチ、ティッシュ(お子さんのポケットに入れてください)

⑧教科書、道具箱を入れる大きめの袋(持ち帰って記名していただくため。)

⑨ランドセル

(4) 入学式が終わった後の活動

写真撮影があります。その後、教室に戻り、担任の話を聞きいてから荷物を持ち帰っていただきます。

(5) クラス名簿の配布について

入学式当日にクラス名簿を配ります。名簿への氏名の記載に配慮が必要な方は新1年生保護者会終了後にお知らせください。

6 その他

(1) 給食費・教材費の引き落とし

給食費は、都と区の補助制度により無償となります。

教材費の納入は、ゆうちょ銀行口座振替(保護者名義)となっています。

★口座をお持ちの方は

自動払込利用申込書にご記入の上、入学式の受付にご提出ください。

★まだ口座をお持ちでない方は

3月末までに口座を開設してください。そして、自動払込利用申込書にご記入の上、入学式の受付にご提出ください。また、開設の際には、保護者の方名義でお願いいたします。

教材費の第1回目の引き落としは4、5、6月分(3か月分引き落とし)になります。

詳細は、入学後に配布するお手紙をご確認ください。

(2) 4月初めの主な予定について

4月13日(月)	1年給食開始
	4月30日まで4時間(13:30頃下校)
4月17日(金) 14:00~	保護者会

(3) 個人情報の取り扱いについて

お子様の入学にあたり、入学式時配布のクラス分けの名簿と掲示物にお子さまのお名前の掲載を行います。保護者の方がこちらを見て、学級の確認やお子さんの出席番号や席順等を確認していただくものです。掲載ができないと名簿は空欄等になり、クラスでの確認が難しくなる場合があります。掲載・掲示についてご承諾いただきますようお願いいたします。名簿掲載等何かありましたら、ご相談いただきますようお願いいたします。

見本

自動払込利用申込書

収

加

下記の太線枠内をご記入・ご捺印ください（「氏名」「フリガナ」は口座名義人氏名をご記入ください）

契約種別 コード	配 号（添付は、通帳の記号の後にハイフンと数字が ある場合のみご記入ください。）	番 号（右から詰めてご記入ください。8桁に 満たないときは頭に「0」をご記入ください。）	
3 0			
(フリガナ)	届出印		
氏名	(保護者の名前)		
電話番号	()		
払込先口座番号	00120-0-654967	払込先 加入者名	練馬区立豊玉東小学校
払込開始年月	年 月から	払込日	5 日 (土曜、日曜、祝休日の 場合は翌営業日)
		(再払込日)	15 日
払込金の種別	学納金	備考	

学年	クラス	出席 番号	フリガナ
			児童生徒氏名

ご注意

- 1 「届出印」欄には、金融機関にお届けの印鑑を押印ください。
- 2 ご不明点に関しましては、下記にお問い合わせください。

貯金事務

この自
該当項
1 口
2 記
3 印
4 そ

入学式に学校にご提出ください。

【 申込書不備返却先 ・ お問い合わせ先 】

〒176-0012
練馬区豊玉北1丁目16番1号
練馬区立豊玉東小学校
03-3993-4217